



2019年 2月27日  
第117号

# JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実  
編集情報部  
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申第11号

## 「駅業務執行体制の再構築等」に関する申し入れ 団体交渉実施!!②

### ～①からのつづき～

【小机駅・菊名駅】

○乗務員の出先点呼について示すこと。

2019年3月17日からタブレット端末を使用した出先点呼を実施する計画である。

＜組合＞起床確認がとれない場合は駅の出場はあり得るのか。

＜会社＞起床確認をする乗務員区が対応する。いろいろな状況が想定されるので、駅が出場する場合もある。

【共通事項】

①駅遠隔操作システム導入に伴い、安全・サービスレベルを低下させないためにも実施前に社員に対して必要な教育・訓練を実施すること。

お客さまのご利用状況等を勘案し決定した。

②多客時や異常時については万全な体制を構築すること。

必要な対策は実施していく。

＜組合＞具体的にどのような教育を実施しているのか。

＜会社＞昨年11月から体験勉強会という形でやっている。12月にもステップ2ということで行っている。小机駅は3月3日に駅遠隔操作システムの運用を開始する。試験期間として3月31日までは係員がいる状態で何かあれば対応する。試験期間は指示業務という形で対応する。

＜組合＞駅遠隔操作システム導入時間帯の設備等を含めた異常時対応についてどのように考えるか。

＜会社＞シャッター開扉やエスカレーターやエレベーターの状況はモニターを見て確認できる。エスカレーター等の設備での異常は制御駅と被制御駅の両方に知らせる。安全確認は現場で行い、判断する。制御駅では操作できない。

＜組合＞小机駅で駅遠隔操作システム稼働時間帯に介助の必要なお客さまが来駅された場合はどうするのか。

＜会社＞基本は1日前までに連絡してもらう。突発的に来駅のお客さまについては断るものではないが、時間がかかる旨を案内して乗務員も含めたJR総体として対応する。

＜組合＞駅遠隔操作システム稼働中の販売機器類の稼働状況と小机駅のエスカレーター等の設備はどうなるのか。

＜会社＞小机はEM10を1台、関内はEM10・EV20を各1台、石川町はEM10を1台、精算機が1台の稼働を予定である。小机・石川町はEV20が整備出来次第稼働予定である。

③施策に伴う異動については本人の意思を尊重し、強制的な異動はおこなわないこと。

社員の運用については「任用の基準」に基づき取り扱っていく。

④防犯対策の考え方を示すこと。

引き続き必要な対策は実施していく。

＜組合＞防犯対策としてやっていることと不正乗車が増えると思うがその点はどのように考えているか。

＜会社＞駅遠隔操作システム用の録画機能付き防犯カメラを増設する。不正乗車については毅然とした態度で警察とも連携し対処する。定期的に巡回を行い、不正乗車防止に努める。

**以上を持って交渉は終了しました。**

**今後、組合員とともに委託後の検証行動を進めていきます。**